

氏名(本籍)	齋藤博(神奈川県)
学位の種類	文学博士
学位記番号	博乙第580号
学位授与年月日	平成2年3月23日
学位授与の要件	学位規則第5条第2項該当
審査研究科	歴史・人類学研究科
学位論文題目	質屋史の研究
主査	筑波大学教授 文学博士 大濱 徹也
副査	筑波大学教授 文学博士 田中 圭一
副査	筑波大学教授 岩崎 宏之
副査	筑波大学助教授 高 桑 守
副査	筑波大学教授 教育学博士 山本 恒夫

論 文 の 要 旨

本論文は、主として幕末維新时期から明治期を中心に、昭和初頭にかけての質屋の存在形態を近代日本の民衆生活史に位置づけて検討したもので、14章50節と結語から構成された作品である。その視点は、質屋あるいは質物金融を単に高利貸経営と見るのではなく、零細な民衆生活を補完する職業であるとの立場より、質屋が時代社会のなかで機能していた具体像を質屋金融の帳簿類や日記等の分析をとおり、質屋をめぐる人間像をまさぐるなかに、農村と都市の生活の諸相をあきらかとなし、関東農村を中心とした地域社会史を描かんとしたところにある。

第1章「東洋的世界の質屋像」は、質屋金融の源流を理解し、さらにアジア比較民衆史への視点を用意すべく、中国史における質屋金融の態様を日本との関係で略記したものである。

第2章「都市質屋業の社会経済構造」は、近世・近代における都市質屋金融のありかたを紹介したもので、主として東京を中心に、都市貧民の生活実態をふまえ、庶民金融としての質屋を素描したものである。

第3章「質屋貸付資本の展開過程」は、大和屋浅古質店の経営資料を分析し、経営の概要と組織、特に本支店関係について、経済的のみならず人間関係のありかたにまでふみこんで、本店・支店・下質(子質)にみられる質屋貸付資本の動向を検討したものである。

第4章「たき女一件覚書」は、「草加16人衆」になるまでに急成長した大和屋の財産分与をめぐる4代半右衛門娘たきの訴訟資料をもとに、幕末明治にかけての一地方豪商の暖簾意識と商人根性を紹介することをとおして、一女性の生き様と関係づけながら巨大質商大和屋を支えた経営精神を問うたものである。

第5章「親質屋経営の具体像」は、大正末・昭和前期における大和屋の経営を概観することをとおして、質屋業が衰退していく時代状況のなかに位置づけて、質屋店員と質屋顧客の存在形態、なかでも子質屋・下質屋としての独立への道を閉ざされた「店員の叫び」をふまえ、親質屋支配網のなかでしか生きられない質屋業がかかえる問題点を、その生活意識とかかわらせて論じたものである。

第6章「小農民的商品生産の発展と農村金融」は、南多摩丘陵地帯における近世末から明治初期にかけての在村性の強い質屋金融の実態を概括し、開港による繭や糸の質入と請出し問題をはじめ、農村の頼母子講や宗教結社などが資金源として活用されていることに言及する。

第7章「[地主質屋]層の農家経済」は、中里、高梨、石川の三家の経営分析をしたもので、農村質屋金融が小農民層の小商品生産に対応する生産者金融としての役割を担い、「下からの近代化」を支えるものであったことを「覚帳」などの分析であきらかにしている。

第8章「明治中期「地主質屋」の金融的側面」は、高梨家が明治10年代から20年代初頭にかけて、質屋経営が破綻し、離村していくなかに、松方財政に始まる農村の分解と変質を高梨一族の命運として描こうとしたものである。

第9章「明治後期「地主質屋」の農業経営」は、石川直吉の日記をもとに、一「地主質屋」が水田経営と養蚕経営に専念する手作地主として活路を見出し、在村指導者として生きていく石川家の姿を高梨家との対比において把握したものである。

第10章「近世農村の民富形成と質屋金融」は、武州草加の宿村成立をふまえ、「草加16人衆」という宿場豪商人の形成をとおして、都市型巨大質商大和屋半兵衛家が誕生してくる土壌をなす街道筋農村における民富形成の諸相を論じたものである。

第11章「明治初年・窮民救済と地方豪商農」は、小菅県が明治3年に発布した報恩社法にもとづく町村別寄金状況の分析により、草加宿村を中心とする東武地方南端の民衆生活がもつ地域的個性を把握することで大和屋が生成してきた背景を解明しようとしたものである。

第12章「十九世紀・地方豪商農の質屋金融」は、草加宿における質屋金融のありかたを幕末から明治中期にかけて分析したもので、大規模不在地主に転成することとなる豪農大川家の質屋金融との対比において、大和屋の質店経営の裾野を把握しようとしたものである。

第13章「近世末・地方豪農経営と在村金融」は、手賀沼新田を開発した「地主質屋」井上家を事例となし、手賀沼干拓の資金源となり、井上家の豪農経営を支えた近隣豪農層との関係を歴史的に描写したものである。

第14章「東北農村質屋金融の具体像」は、宮城県の仙南農村の実態とかさねることで、質屋金融の存在形態、特に「質物台帳」の分析をとおして、窮乏した農村の姿を紹介している。

結語は、以上14章で解明した質屋金融をめぐる民衆世界像への試みを支えた問題意識と方法論について言及したものである。

審 査 の 要 旨

本論文は、多摩を中心とする南武蔵と草加を中心とする東武蔵の農村社会を舞台に、近世・近代における質屋金融の存在形態について分析することをとおして、質屋業をめぐる地域民衆生活史を提示しようとした労作である。

研究視角は、1) 高利貸資本として一面的に論難されがちな質物金融を、民衆生活を補完し、その生産活動を支えたものとして把握し、質屋をめぐる人間関係を時代社会に位置づけたこと、2) 質屋の経営組織、特に親質・子質がもつ内在的関係を初めて具体的にあきらかとしたこと、3) 農村の「地主質屋」が明治20年代に衰退し、都市の質屋業が発展していく状況を克明にあとづけたこと、4) 特定の農村地域にこだわることで質屋の盛衰を定点観測し、地域にねざした民衆生活史として叙述しようとしたこと等、単なる経営史の枠にとどまらない「質屋史の研究」となった点で評価する。その特色は、残存度の乏しい質物台帳をはじめとする経営資料のみならず、日記や新聞記事を丹念に集め、東武・南武農村の近世後期から明治・大正にかけての対比をとおして農民生活の諸相について、質屋をめぐる経営者と顧客である民衆との関係を時代人心に位置づけ、経営組織のみならず、質物金融の盛衰を軸として描いた民衆生活史として「質屋の歴史」を論じようとした点にある。

しかし、論文としての全体像は、質屋経営の実態の解明という課題が地域民衆生活史としての視点にひきずられたがために、1965年から個別に発表した作品を再構成するなかで位置づけようとのころみがややまとまりを欠き、各章のもつ個別像の迫力を十全に展開しえなかったことが惜しまれる。かつ、北総台地と仙南農村をとりあげた第13、14章は、東武・南武農村の特質を鮮明にするために位置づけようとしたものであるとはいえ、やや舌たらずのままに終り、構想が生かしきれしていない。

以上のような問題点があるとはいえ、質屋業を民衆生活のなかに位置づけ、その個別的な実態像を具体的に解明し、時代を生きた民衆の哀歓をとおして描いた作品であり、江戸後期から明治・大正・昭和初期にいたる質屋の盛衰を、農村社会の変質のみならず都市貧民の生活のなかで把握した質屋史として、最初のものであり、高く評価できる。

よって、著者は文学博士の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。